

熊本県土木部が発注する工事で利用可能な情報共有システムについて

平成30年5月14日
熊本県土木部土木技術管理課

以下の情報共有システム提供者のシステムについて、利用可能とします。

なお、後述する機能の2及び3については平成30年6月末までに対応予定となっております。対応完了までの期間については、異なる書式等でも利用可能とします。

- ・株式会社建設システム
- ・川田テクノシステム株式会社
- ・株式会社建設総合サービス
- ・株式会社現場サポート
- ・日本電気株式会社
- ・株式会社ビーイング

熊本県土木部が情報共有システム提供者に求める機能は以下のとおりです。

- 1 国土交通省のホームページに掲載されている「情報共有システム提供者における機能要件（Rev4.0）」に対応した情報共有システム提供者のシステムであること。
http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_taiou/
- 2 熊本県が指定している書式を満足するシステムであること。
http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_1836.html
- 3 基本情報登録時に事務所の副部長等を設定し、その者が決裁中の書類リストを閲覧可能なシステムであること。